



その車、あなたの運転免許で 運転できますか？

先輩・上司に車の運転を頼まれても、運転する前に
必ず自分で確認しましょう。

見た目の大きさだけで判断すると、自分の免許で運
転できない場合があります！

たとえば

○ 普通免許で



準中型自動車

○ 準中型免許で



中型自動車

車の運転は
自己責任

を運転すると…



無免許運転となり、免許が取消されます!!!

罰則は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

違反点数は、**25点**

☞ 取消した後、2年間は運転免許を受けることはできません。

特に、ふだん運転しない車を運転する前には、車検証
で自動車の区分を確認する必要があります！

無免許運転に注意!!



○ 無免許運転防止のチェックポイント

☑ 免許証のここをチェック

- ① 有効期限
- ② 免許の条件等
- ③ 免許の種類



☑ 車検証のここをチェック 運転できる車かどうかを確認

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日 令和 年 月 日	初年度登録年月 令和 年 月	自動車の種別 普通	用途 自家用・事業用の別 自家用	車体の形状			
車名			乗車定員 2人	最大積載量 1.500kg	車両重量 3,200kg	車両総重量 4,700kg		
車台番号			長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	軸列間隔
型式	原動機の型式	排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号			



○ 運転できる自動車を知ろう

免許の区分	車両総重量 注意! 見落としやすい!	最大積載量	乗車定員	取得時期
普通免許	<u>3.5トン未満</u>	<u>2トン未満</u>	<u>10人以下</u>	
5トン限定 準中型免許	3.5トン以上 <u>5トン未満</u>	2トン以上 <u>3トン未満</u>	<u>10人以下</u>	H19.6.2~ H29.3.11
準中型免許	3.5トン以上 <u>7.5トン未満</u>	2トン以上 <u>4.5トン未満</u>	<u>10人以下</u>	
8トン限定 中型免許	3.5トン以上 <u>8トン未満</u>	2トン以上 <u>5トン未満</u>	<u>10人以下</u>	H19.6.1 以前
中型免許	7.5トン以上 11トン未満	4.5トン以上 6.5トン未満	11人以上 29人以下	
大型免許	11トン以上	6.5トン以上	30人以上	

※ 取得した免許より小さい区分の自動車は運転可能です。